「第４回高野山麓いと楽しフォトコンテスト」

募集要項

１．コンテスト名称

「第４回高野山麓いと楽しフォトコンテスト」

２．目的

フォトコンテストを通じて様々な視点から撮影された写真を募集し、その作品を公表することで、より多くの方に橋本・伊都地域の魅力を発信する機会にします。

３．募集テーマ

　「橋本・伊都地域の魅力」

橋本・伊都地域（橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町）で撮影された自然、歴史・文化(世界遺産社寺等)、観光素材としての写真を募集します。

４．応募期間　※両部門とも、撮影時期は問いません。

【プリント写真部門】

令和５年１１月１日（水）～１２月６日（水）必着

　　【Instagram部門】

　　　令和５年９月１日（金）～１２月６日（水）まで随時受付

５．応募条件

【各部門共通】

(1) 組み写真、合成・加工作品は不可。

(2) プロ、アマチュア、どなたでも応募できます。

(3) カラー、モノクロは問いません。

　(4) プリント写真部門とInstagram部門は同一作品の重複応募が可能です。

（入賞は1人１賞）

(5) 自作品で未発表のものに限ります。

　　　同一または類似作品が規模の大小にかかわらず、他のコンテストなどに応募中または応募予定、あるいは入賞された作品は応募できません。

また、第三者により特定の目的で利用された（雑誌、写真集への掲載等）作品は応募できません。既発表、二重応募または、類似作品、著作権侵害になるとみなされる作品は、応募できません。ただし、他のコンテストにおいてすでに落選が決定している作品、応募者本人の制作による市販目的のない出版物や本人のホームページ・SNSに掲載した作品、審査のない写真展に出品した作品は応募できます。

【プリント写真部門】

(1) 応募点数は１人５点まで（入賞は1人1賞）。

(2) プリント作品のサイズはＡ４とします。

 (3) 入賞作品は写真データの提出を求め、指定期間内に提出の無い場合は入賞を取り消すことがあります。

(4) 応募作品を返却希望の方は返信用封筒に切手を貼付、住所・氏名を記入のうえ、作品と一緒にお送りください。

【Instagram部門】

　　(1)協議会の公式Instagramアカウントをフォローしていること。

(2)アカウントは、公開設定にし、メッセージ機能が使用できる状態であること。

　　(3)何点でも応募可能です。ただし、１回の投稿につき、画像の添付は１点とします。

７．応募方法

 【プリント写真部門】

応募用紙に、タイトル、撮影場所、氏名、住所、連絡先を記入のうえ、作品裏面に貼付し、事務局へ郵送または持参してください。高校生以下の方は学校名等も記入してください。

【Instagram部門】

ご自身のアカウントから応募作品にハッシュタグ「＃高野山麓いと楽しフォトコンテスト２０２３」と、撮影場所の市町のタグ（※）を付け投稿してください。

　　※「＃橋本市」「＃かつらぎ町」「＃九度山町」「＃高野町＃高野山」の中からいずれか１つ。

８．応募上の注意

(1) 本コンテストの目的にそぐわない作品は、審査の対象外となります。

(2) 応募作品に人物が含まれる場合、その肖像権等については応募者が許可を得てください。肖像権侵害等でトラブルが生じた場合、協議会は一切責任を負いません。

(3) 撮影モラルに著しく反した場合は審査対象外となります。

(4) 入賞作品で他人の名前を使って応募した作品や、類似及び二重応募と協議会が判断した場合は、入賞を取り消します。

(5) 撮影や応募に係る費用は、すべて応募者の負担となります。

(6) 当コンテストは協議会が運営するものであり、Instagram運営会社が関与するものではありません。

９．審査

審査員による厳正な審査のうえ、入賞作品を決定します。なお、審査結果の問い合わせについてはお答えできません。

１０．賞の選出および賞品

【プリント写真部門】

●最優秀賞（１点）（副賞：商品券２万円相当）

●優秀賞（４点）（副賞：商品券５千円相当）

（優秀賞は橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町の撮影地から各1点）

●入選（若干数）（副賞：プレミア和歌山推奨品）

●特別賞　高校生以下　（若干数）（副賞：図書カード千円相当）

【Instagram部門】

　　●優秀賞（４点）（副賞：プレミア和歌山推奨品）

　（優秀賞は橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町の撮影地から各1点）

【両部門共通注意事項】

1. 入賞作品は、協議会ホームページに掲載する他、協議会で実施するイベント・プロモーション活動の際に展示します。また、観光パンフレット等の写真としても採用します。
2. 入賞の権利は入賞者ご本人のみに帰属し第三者への譲渡やその他の処分をすることは禁止します。
3. 副賞の発送は、日本国内に限ります。
4. 入賞者の住所変更、不在などにより賞品の受け取りができない場合には、入賞を取り消す場合があります。
5. 受賞者には、受賞決定後、高画質なデータの送付をお願いする場合があります。

１１．受賞通知

入賞者には令和６年１月下旬頃に別途事務局からお知らせします。

なお、Instagram部門では、Instagramのダイレクトメッセージを通じて、受賞者への通知を行います。その際、賞品を送付するため、送付先のあて名とご住所をお知らせいただく必要があります。10日間すぎても返信がない場合は受賞を辞退したとみなし、入賞を取り消すことがあります。

１２．公表

令和６年１月下旬頃に、協議会ホームページ「いと楽し」および協議会公式SNSにて結果を公表します。なお、Instagram部門については、受賞通知に対する受賞者からの返信を確認後公表します。

1３．応募作品の取り扱いについて

(1) 応募作品の著作権は撮影者に帰属します。

(2) 応募作品の撮影者は、すべての応募作品に関し、協議会とその構成団体（以下、協議会等）が協議会等の公式ホームページ、ポスター、チラシ、パンフレット、協議会等が実施する展示会等において使用し、新聞、雑誌、テレビ、SNS等で広報活動を目的とした活用を無償かつ自由にできることを許諾するものとします。

1４．個人情報について

 　当コンテストを通じて得た個人情報は、選定および賞品の送付以外に使用しません。

また、協議会は得られた個人情報を適切な方法で管理し、応募者の了承なく第三者に開

示・提示する事はありません。

1５．主催、作品の送付・問合せ先

【主催】橋本・伊都広域観光協議会

　（構成団体：橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町、和歌山県伊都振興局）

【作品の送付・問合せ先】

　伊都振興局 地域振興部 企画産業課（協議会事務局）

〒648-8541 和歌山県橋本市市脇４丁目５－８ ＴＥＬ：0736-33-4909

第４回高野山麓いと楽しフォトコンテスト応募用紙【プリント写真部門】

|  |  |
| --- | --- |
| ●タイトル(ふりがな) |  |
| ●撮影場所　　　　　　 |  |
| ●氏名(ふりがな) |  | ●学校名等 |
| ●住所 |  |
| ●連絡先 | TELE-mail |
| ●返却希望※未記入の場合は、原則返却いたしません。 | □あり　　　　　　　□なし返却を希望される方は、返信用封筒に切手を貼付、住所・氏名を記入のうえ、作品と一緒にお送りください。 |